

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270600570		
法人名	有限会社 とわだサンライフ企画		
事業所名	沢田のグループホーム 和っふる		
所在地	〒034-0302 青森県十和田市大字沢田字田屋10-4		
自己評価作成日	平成30年8月8日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・和っふるのこだわりである、優しい目と和ませる笑顔で温かい家庭環境に努めています。 ・気づきを大切に、「今、望む」ケアで個々のその人らしさを尊重しています。 ・全職員が入居者や家族との信頼関係を築き、共に支える家族でありたいと考えています。 ・地域住民とのふれ合いを大切に、互いに支え合う関係を大事にしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成30年9月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>日頃から、近隣の学校や地域住民等との繋がりが強く、お互いに行き来できる関係であり、ホームの行事や災害発生時にも協力を得られるような関係を築き、利用者一人ひとりが地域の一員として認識されている。</p> <p>職員は利用者一人ひとりの特性を見極め、利用者の暮らしやすさの向上だけでなく、家族にも寄り添う取り組みを行う等、真心を感じることができる。</p> <p>また、行政との連携も密に図っており、利用者の生活向上のために様々な助言を受けられる関係を構築している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念と地域理念を毎朝の申し送りで唱和することで、職員は高い意識を持ち、常に入居者への関わり方について考えてケアに臨んでいる。また、毎月の短期目標を掲げて取り組んでおり、会議にて振り返り、次に繋げている。	管理者や職員はホーム内に掲示している「理念」や「和っぶるのこだわり」に盛り込まれている利用者一人ひとりに合った「今、望む」介護を提供していけるよう、毎朝、理念を唱和してから業務に入り、日々のサービス提供に反映させるよう、取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の高校や小学校の行事での交流(運動会、文化祭、廃品回収への協力)を続けている。また、マラソン大会の応援や散歩をしながらゴミ拾いを行う等、日常的に地域との繋がりを意識しながら過ごしている。	近隣の中学・高校のボランティア活動の受け入れや運動会や文化祭等を通じ、積極的な交流を図っている。また、町内のゴミ拾いや認知症徘徊模擬訓練等の活動へも参加する等、地域との交流を盛んに行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の高校生ボランティアや中学生の職場体験の受け入れ、認知症徘徊模擬訓練に参加して、一般参加者へアドバイスを行う等、認知症への理解に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	認知症事業所の理解を深められるような議案を取り上げ、委員の方から意見を聞き、ホームの運営やケアの見直しに繋げている。また、自己評価及び外部評価結果についても説明し、助言をいただいている。運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、軽体操や救命救急講座、避難訓練、利用者交流等、参加型のテーマも取り入れている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、町内会長や民生委員、地域包括支援センター職員、家族代表等が参加しており、委員の出席も多い。会議ではホームの運営状況や自己評価及び外部評価結果等を説明し、活発な意見交換を行っているほか、救命救急講座等の勉強会も併せて行い、ホームの取り組みをより理解していただけるような工夫をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への出席や福祉に関する情報提供、アドバイス等もいただいているほか、自己評価及び外部評価結果を報告し、ホームの実態を把握していただいている。また、市が開催する研修は事業所向けだけでなく、一般の方も参加できる認知症のテーマの研修を多く開催しており、一般の方にも認知症を理解してもらう場となっている。	運営推進会議に市地域包括支援センター職員が参加しているほか、ホームの実態や取り組みを理解してもらうためにホームのパンフレット等の配布や自己評価及び外部評価結果、目標達成計画を提出している。また、困難事例等について随時、相談する等、連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、全職員が身体拘束をしない、させないことの理解に努めている。また、玄関前は交通量が多いため、事故防止としてスイッチで開くように設定し、ドアが開くとチャイムで知らせるようになっており、家族へ説明し、了解を得ている。	職員はマニュアルに基づいた勉強会を行い、身体拘束の内容や弊害について理解し、身体拘束を行わないという姿勢で日々取り組んでいる。帰宅願望のある利用者の事故防止のため、玄関はスイッチで開錠し、チャイムが鳴るようにしており、利用者の外出傾向を察知した時には職員が付き添う等の支援を行っているほか、近隣の方々に協力を得られるように働きかけている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合は、その理由や方法、期間、経過観察等について記録を残す体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は外部や内部の研修や勉強会にて、日々のケア方法を見直し、虐待防止の意識を高めている。また、法令遵守の説明の際も疑問に感じた時は声に出し、見過ごしてはいけない問題と認識している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、講師に招いて実施した勉強会では、家族や運営推進委員の方にも参加していただき、制度を知る良い機会となった。今後、管理職員が定期的にホーム内勉強会を実施する必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約や解約時には代表者や管理者が必ず立会い、十分な説明を行い、不安や誤解のないように配慮し、同意を得ている。また、運営内容の変更時等、必要に応じて説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の日常の言動から気が付けるように観察し、家族の面会時には意見や要望をさりげなく聞きだせるよう、話しやすい雰囲気づくりを心がけ、信頼関係を築いている。また、意見箱を設置しているほか、運営推進会議や担当者会議の際も、家族から率直な意見を聞くことができている。入居者の認知症状を家族へ説明することで、認知症への理解やケアの向上に繋がっている。	全職員は利用者の言動を観察し、意見や不満等を察するように努めており、意見箱の設置や話しやすい雰囲気づくりを心がけ、出された意見を職員間で話し合い、検討している。また、利用者の暮らしぶりについて面会時のほか、毎月、手紙でも受診状況等について報告しており、手書きの手紙は利用者の状況が良く分かると家族から好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議には代表者も出席し、職員の声を聞く機会を設けている。また、日常の業務を把握した上で、職員の意見や要望に対してきちんと向き合い、話ができる環境を整えている。	毎月の職員会議では、事前に職員から「利用者について」「環境改善について」「補充してほしい物品等について」記入してもらい、話し合っている。職員は気軽に意見を出せる環境にあり、出された意見はホームの運営に反映されている。また、職員の異動等を行う場合は利用者へ与える影響が最小限となるように配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の能力や得意・不得意分野を把握し、やりがいのある現場づくりに努めるように心がけている。また、職員の家庭環境を考慮し、希望に沿った勤務体制を整えているほか、職員の誕生日を祝ったり、資格取得の研修を勤務扱いにする等、意識を高める取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部、内部の研修を計画して、参加することで、職員個々のレベルアップを図っている。また、研修後は資料や報告書で振り返り、発表の場として内部の勉強会を行い、質の向上へ向けて取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内に系列施設や交流しているグループホームがあり、双方を行き来できる良好な関係を構築している。また、入居者が一緒に出かけたり、職員同士にとっても情報交換の機会となっており、スキルアップに繋がっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に入居者と面談をしており、さりげない会話から緊張をほぐし、思いや要望を引き出せるよう、コミュニケーションを大事にし、信頼関係を築くように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に必ずホームの見学や説明をしており、家族との面談や連絡を十分に行っている。また、家族の身体的、精神的負担を理解し、信頼関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分に面談した上で必要とする支援が受けられるよう、担当ケアマネージャーや他の関係機関と連携を取り、対応している。また、車椅子が必要な場合は社協の貸し出し制度があることを伝え、使用している方もいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のできる事やできない事等を見極めて、掃除や料理の下ごしらえ、創作活動と一緒にいながら、日常生活に寄り添い、支え合い、職員は入居者に対して、尊敬と感謝の気持ちで日々過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の暮らしぶりを面会時や毎月の手紙でお伝えし、状況に応じて面談を持ちながら意見交換を行い、日々の生活を共に支えている。また、家族参加の行事で一緒に過ごす時間を作ったり、外出をして昼食を摂ったり、自宅での時間を楽しんでいるほか、入居者の居室には家族の写真を飾る等、身近な人であることが分かるように工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会や外出支援にて自宅へ帰宅したり、家族が行きつけの美容院や友人宅に連れて行く等、入居者個々の関係継続の支援に努めている。また、入居者が外出先等を理解できない場合でも、相手が認知症のことを理解する機会となっている。	馴染みの美容院や友人宅等、利用者が関わってきた方や場所等を把握し、年賀状を出したり、関係が継続できるように支援しているほか、利用者の希望を聞き、外出等も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の生活歴や性格、日々の生活リズムを把握し、気の合う入居者同士が話しやすいような席の配置を工夫している。また、トラブルが起こり得る利用者同士においても、孤立しないように職員が配慮している。居室でおしゃべりを楽しんだり、共同作業を行うことで、良好な関係ができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族や関係施設の職員の方等から、健康状態や状況の把握に努め、入居者が快適な生活を送れるよう、必要に応じて相談や情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりに寄り添って、入居者の立場に立ち、何気ない言動に目を配りながら、思いや意向に気が付けるように心がけており、意向を大切に過ごしていただいている。また、気が付いた事は「気づきノート」へ記入し、全職員で検討しながら、その方らしく過ごせるように対応している。	職員が日々の関わりの中で、利用者個々の思いや希望等の把握に努め、「気づきノート」に記入し、情報を共有している。また、意向等が十分に把握できない場合は全職員が利用者の視点に立ち、意向等を把握するように努めている。また、家族や関係者、面会の方等から情報を得ることもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、生活歴や環境等を把握するように努めている。家族や知人の面会時にはプライバシーに配慮しながら、さりげなく聞き、これまでの暮らしに近い生活ができるように努めている。また、一人暮らしで身寄りがいない方や家族も生活歴を把握していない場合は、入居者の言動等から汲み取り、ケアに繋げることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを使用し、日々、入居者の心身の状態を把握している。また、職員会議にて、できる事は現状維持し、できない事は支援を行うという共通理解を図り、言葉を大切に、日々の生活のケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の実践記録や月1回のモニタリングを実施し、家族に状況報告を行っている。担当者会議では入居者や家族の意向、職員の気づきを取り入れて現状に沿ったプランを6ヶ月に1回作成している。また、毎月の職員会議では入居者個々の対策を統一し、ケアに繋げるようにしており、状態の変化があればその都度、見直しを行っている。	介護計画作成時は、できる限り利用者の意見を聞き、家族や関係者、全職員の気づきや意見を反映させた介護計画となっている。また、利用者と家族の思いが異なる場合もあるが、納得いくまで十分に話し合い、利用者本位の介護計画を作成している。基本的に見直し期間は6ヶ月となっているが、利用者の身体状況等に変化があった場合は随時、モニタリングを実施し、再アセスメントの上で、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の生活状況が分かるように、24時間記録を行っている。個別ファイルには項目で色別し(受診記録は別項目で更に分かりやすく)、生活や受診状況、服薬内容、行動や会話を記録しており、全職員が情報を共有できるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者個々のニーズに合わせ、受診の付き添いや送迎等、柔軟に対応している。また、行事としてではなく、買い物や自宅への送迎、天気が良い時等に気の合った入居者同士で外食やドライブに行えるよう、入居者の嗜好に合わせて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣高校から定期的にボランティアが来ており、行事の協力や交流を図っている。また、災害時や緊急時には協力が得られるように近隣の方や運営推進委員へ働きかけ、消防署や消防団との連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できるだけ入居前からのかかりつけ医への受診を継続しているが、病状により他の医療機関を受診する場合には、かかりつけ医や入居者、家族と相談し、適切な治療が受けられるように支援している。また、受診結果は家族にも報告し、時には家族も同行し、状況を把握している。	入居時に受診状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援している。以前、複数の医療機関を受診して服薬が多い方がおり、医療機関と連携して、服薬量の調整から良好な状態となったケースがあったため、医療機関との情報交換や話し合いを密に行っている。また、受診する医療機関が多い利用者は家族の協力を得たり、同行していただくこともある。受診結果も随時、家族に報告し、情報の共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を3名配置しており、日々の健康観察により状態変化等はいつでも相談でき、緊急時にはすぐに対応できる連絡体制を整えているため、職員も家族も安心している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療が必要になった場合に備え、定期受診時には入居者の状態を報告し、適切な治療を行えるように連携を図っている。入院時は認知行動は細かく伝えているほか、面会に出向き、速やかな治療や回復・退院に向けて医療機関と情報を交換し、入居者が安心できるような声かけをしている。また、家族が入院時の対応ができない場合は、状態の経過等を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、ホームで終末期の対応をしていないことを入居契約時に入居者や家族へ説明している。また、入居者が重度化した場合にホームのできる対応についても、家族と話し合い、意向を確認している。終末期のあり方については、内部・外部の研修を通して全職員で話し合っている。	重度化や終末期の対応は行っていないため、医療行為が必要な場合には、他の施設へ移っていただくことを入居契約時に説明しており、利用者の急変時や重度化した場合には、適切に対応ができるように支援を行っている。また、ホームとして対応可能な事や困難な事、職員がケアしていく上で不安な事等を明らかにし、ミーティング等を利用して話し合い、勉強会を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの作成や見直しを行い、緊急時の対応に備えた訓練や応急処置について、普通救命講習を受講している。また、消防署員を講師に招き、ホーム内で起こり得る事故を想定した勉強会も実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの作成や見直しを行い、月1回、様々な想定で避難訓練を実施し、結果や反省をもとに体制の強化を図っている。また、消防署員が立会い、地域の方も参加する火災訓練も行い、問題点について話し合いを行っている。緊急時の連絡体制や地域の協力体制、備蓄の確認をしており、停電・断水時を想定して発電機を使用した訓練も行っている。	日中・夜間を想定した具体的な誘導策を作成し、毎月、あらゆる場面を想定した上での避難訓練を職員と利用者が一緒に行っているほか、居室毎に避難経路図を掲示し、誰でも対応できるようにしている。また、消防署員立ち合いの避難訓練や住民参加の火災訓練を行う等、地域住民の協力を得られる体制を整えている。災害発生時に備えた、缶詰や麺類等の食糧品や飲料水は賞味期限を確認しながら入れ替え・補充をしているほか、発電機等の物品も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者個々を尊重し、羞恥心に配慮した声かけやさりげないサポートを心がけており、失敗したことについては、決して入居者を傷つけないような対応を心がけている。また、入居者個々に合わせた言葉(敬語、方言、単語)づかいを心がけている。	利用者個々の居室を大切な生活空間として捉え、プライバシーに配慮しながら日々のケアを行っている。周囲に聞かれないような話をする時は、個々の居室を利用したり、排泄介助や入浴介助は特に羞恥心に配慮して行っている。また、利用者への声かけや対応について、職員同士で注意し合ったり、申し送りノートに記入する等、日々確認しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話から入居者の思いや希望を引き出せるようにコミュニケーションを図っている。また、言葉で表現できない方はアイコンタクトや表情から意思を汲み取り、自己決定できるように選択肢を用意し、選べるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活リズムを全職員が把握しており、入居者の希望やその日の天候、入居者の状態等から散歩やドライブ等に出かけ、業務優先ではなく、入居者の希望に沿えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族面会時に居室で散髪したり、行きつけの美容院へ出かけたり、ホームの理髪サービスを利用する等、入居者個々に支援している。自分で衣服交換を思い思いに行ったり、好みの色の衣服購入、クリームや化粧品道具の購入等も支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	気の合う入居者同士や職員と会話を楽しみながら食事ができるように、座る位置を工夫し、天気の良い日は気分転換に庭での食事も行っている。また、入居者個々の好みの物や苦手な物を把握しており、入居者の力量に合わせて調理の下ごしらえやおやつ作りも一緒に行うようにし、食事の楽しみに繋げている。	献立は夜勤の職員が交代で作成している。利用者の好みの物やアレルギー、服薬の関係で食べられない物等を把握し、苦手な物は形状を変えて提供する等の工夫をしている。また、食事が楽しい時間となるように席の配置等を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取の記録、観察を行い、入居者一人ひとりの嗜好や食べられる量を把握し、お粥や刻み食、塩分制限者には薄味にする等の対応をしている。また、食事が進まない方もいるので食器の大きさや色、盛り付けを工夫しているほか、食が細い方は医療機関とも相談し、高カロリーゼリー等で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者一人ひとりに応じて声かけや誘導、仕上げ磨きを行いながら、口腔内の清潔保持に努めている。また、歯科医の往診にて、検診と口腔内ケアの指導をいただいているほか、口腔体操を行い、誤嚥防止に努めている。うがいができない方には専用のウェットティッシュを使用したり、定期的に義歯消毒を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	観察や記録にて排泄パターンを把握し、事前誘導を行い、トイレで排泄できるように努めており、入居者の行動を察し、さりげなく対応している。また、排泄が自立している入居者については排泄後にさりげなく確認し、次に利用する方が快適に使用できるように心がけている。排泄パターンが不規則な方についても、職員間で対応策を常に考えて対応している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録して、把握することで、事前誘導する等、排泄の自立に向けた支援を行っており、パンツ型紙オムツ使用から布パンツになった利用者もいる。また、トイレ誘導時や失禁時の対応は利用者の羞恥心に配慮し、他の利用者に気づかれないように速やかに行い、職員の言葉づかいにも十分に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者一人ひとりの排便状況を観察・記録している。運動や水分の種類、食事の工夫(乳製品や食物繊維の食材の取り入れ)をし、予防に努めているほか、家族がサプリメントを用意している方もいる。便秘が続く場合は主治医へ相談し、整腸剤や下剤にて調整し、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	午前に入浴し、午後はゆっくり休む生活リズムとなっている。入居者個々のペースに合わせ、1対1で対応し、ゆったりと入浴できるように配慮している。また、体調不良や入浴したがる方には無理強いせず、足浴や着替えで対応する等、入居者の希望やタイミングに合わせている。	アセスメントで入浴の好みや習慣について把握しているが、入居後もケアを通して好みの変化等を把握するように心がけている。週2回の入浴を促しており、基本的には1対1の介助入浴となっているが、希望があれば馴染みの利用者と一緒に入浴ができるように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は居室や和室にて昼寝をしたり、ソファで横になる等、それぞれに居心地の良い場所で過ごしており、寝る前に読書をしたり、テレビを見て過ごす方もいる。また、夜間は入居者個々に合わせた照明にしている。上手く睡眠を取れない方は、医師と相談して眠剤を服用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を理解し、主治医の指示通りに服薬を支援している。誤薬のないように氏名シートを使い、職員同士で確認した上で入居者個々の力量に合った方法で服薬し、飲み込むところまで確認をしている。また、服薬後の症状変化を観察し、受診時に報告している。在宅から入居になった方の薬の種類等も医師に相談することで、状態が安定した方もいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での習慣を把握し、趣味や楽しみ事を活かし、入居者個々の力量に合わせた支援をしている(家事、掃除、花の手入れ、読書、創作作業等)。入居者の誕生日には好みの物でお祝いするほか、好きな民謡や盆踊りを取り入れたレクリエーションを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の入居者の状態を見て、できるだけ散歩やゴミ拾い、秋には栗拾い等、季節を感じられるように外へ出る機会を作っている。また、ボランティアの協力で学校行事に出かけたり、家族の協力で祭りや墓参り等の外出や外泊ができています。入居者の誕生日には食べたい物を聞き、職員と一緒に食べに行くという支援も行っている。	利用者の状況に合わせて散歩や栗拾い等、季節を感じられるように外へ出る機会を作っている。日々の関わりの中で、利用者の行きたい場所の把握に努め、利用者の身体状況に合わせてお花見やサクランボ狩り、ぶどう狩り等にも出かけている。また、お墓参りや外泊、外食等は家族の協力を得ながら支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ドライブや買い物に出かける時は家族と相談の上、入居者の力量に合わせた金額を所持していただいているが、購入まで至らないことが多い。また、小学校の運動会を見学に行った際にはアイス販売があり、購入する方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日常的に電話をかけられる体制にしている。家族からの手紙(電報含む)や贈り物に対して、電話や手紙でお礼を伝える等、良好な関係を継続できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各場所に季節を感じられる花や装飾品を飾り、入居者手作りの暦や行事の写真等を掲示している。天窓からは明るい日差しが入り込み、ホールは利用者が集まる空間となっている。ロールカーテンで採光を調節したり、座る位置の配慮をして、入居者が快適に過ごせるように努めている。また、職員は会話の大きさにも気を付け、食事の際はテレビを消し、季節を感じられる音楽を選曲する等の工夫をしている。	ホールは明るく、畳の和室にはタンスやテーブルを置き、台所はホールに向いているため、利用者の様子を見守ることができる。職員は穏やかな雰囲気です利用者としており、テレビ等の音量や日射し、照明、空調等も適切に調整し、利用者が快適に過ごせるように配慮している。また、廊下には行事写真を飾っているほか、季節感のある装飾は行事担当者と利用者が一緒に考えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室にはソファを置き、家族との談話を楽しむ方や入居者を招き入れ会話を楽しまれる方、テレビを鑑賞する方等、入居者のペースで過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室を間違えることがないよう、入居者個々に工夫した手作りの表札を目線の高さに付けている。また、思い出の写真(遺影も含む)や創作品、プレゼントの鉢花を置いて世話をしたり、テレビを持参して好きな時間に鑑賞できるようにする等、入居者が自宅に居た時のような、安心できる居室づくりに努めている。	居室は家族写真や遺影等、思い出の物を持ち込んで、その方らしい自由な空間となっている。書道をしていた方は作品を飾ったり、家族からプレゼントされた鉢花を職員のサポートにより世話を続けている方もいる。また、持ち込みが少ない方には全利用者で作ったちぎり絵を飾る等、希望を聞きながら、職員と一緒に明るい居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内で歩行や車椅子を自走できるように、危険な物を置かないようにしており、入居者個々の力量を発揮できるような環境づくりを行い、自立に向けて支援している。また、常に危険な所や事故の起こり得る環境を予測して(浴室、トイレ等)整備に努めている。		